

指定管理者のモニタリングシート

1、基本情報確認年月日:令和8年1月31日

施設名	盛岡市立つなぎ多目的運動場		
住所	盛岡市繁除キ32番地2		
指定管理者名	株式会社いわてアスリートクラブ	所管課名	スポーツ推進課
指定管理料(年額)	7,645,000円(年度当初予算額)		
今回確認期間	令和 7 年 4 月 1 日 から令和 7 年 11 月 30 日 まで (8 ヶ月間)		

2、業務の履行状況の確認について

(1)稼働実績 (今期計画については令和7年度の年間計画値、今期実績については令和7年4月から11月までの実績値)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		244 日	244 日
延べ利用者数	個人		57 人
	団体	30,000 人	27,821 人
主要事業開催回数	サッカー大会	4 回	4 回
	サッカー合宿	0 回	0 回
	ラグビー	2 回	2 回
	ゲートボール	1 回	0 回

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか)。	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
危機管理		
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理能力確保	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報保護情報	施設で取り扱う個人情報、特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について、適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適・要改善

3、サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
要望苦情	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4、指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・駐車場 ①入口の御所湖広域公園駐車場を普通車について利用緩和して頂き運用し易くなった。 ②夜間、第一駐車場へ送迎マイクロバスをバックで入れる時、後ろが見えづらい。 a.外灯の角度を調整(済) b.緑石が見えにくいので工事用ライト付ポールを設置予定(公園確認済、来期から)⇒延期、様子を見ることとした。 ・藤棚固定ベンチ3脚に加えて金属ベンチ3脚を移設していたが更に2脚増設し、計8脚で利用者着替え、観客対応を行った。 ・藤棚固定ベンチは塗装が剥けている為、R7.2.24(月)ステイン塗装を行った。 ・異常な減水確認からバルブ操作により不具合箇所を絞り込み、R7.1.29(水)男子トイレ不凍栓の修繕を実施。以後、異常減水は確認されていない ・落葉対策としてグラウンド周り高木の剪定を要望していたが、伐採と剪定作業が1/11(土)から開始され1/27(月)で完了した。心配された夏場の木陰不足もあり影響なかったと思われる。

5、モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
・人工芝のメンテナンスを重視し、ゴムチップの補充など行う。 ・夜間照明の計画的ランプ交換(点灯頻度の高いランプ優先)、R7.3.28(金)実施 ・備品類の更新(ゴールウエイト更新R6.7.31) ・冬季間、積雪を注視し早期利用に向けて排雪、雪漬し、融雪を実施する。ゴムチップを融雪用に倍増の4袋とした。 ・平日利用について協会及び近隣チームへの情報提供を行い、グラウンドの稼働率を上げる取組を継続する。 ・悪天候時、利用者入替え時の更衣室不足対応として更衣室東側・物置横にシーズン中テント常設(公園許可済、来期より)	・今回の履行状況の確認では、全ての項目において適時適切な管理運営がなされていることが確認できた。 ・人工芝の維持管理が良好であるほか、利用者の利便性向上のための細やかな対応が評価できる。 ・今後もアンケート結果や利用者の声を参考に適切な管理運営をお願いしたい。